

★留意事項

・基準支給量を超えて利用を希望する場合は下記提出書類に加え、基準支給量を超えて支給決定を希望する理由書を添付してください。（児童発達支援センター及び放課後等デイサービスのセルフプランの方を除く）
基準支給量の例）生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援：原則の日数（各月－8日）、児童発達支援・放課後等デイサービス：23日、短期入所：7日、保育所等訪問支援：2日

・毎月モニタリングを実施する場合は、**計画案の「その他の留意事項欄」へ当該理由を記載**してください。

・支給決定開始日は、①サービス追加の変更は、**審査終了後②支給量変更は、翌月1日**になります。ただし、緊急的な理由等により、早急な利用を希望する場合は、変更申請書の「申請に係る具体的内容」欄に**当該理由及び利用開始希望日**を記載してください。

・計画案には、利用するサービスの**1月当たりの利用日数又は利用時間**を記載してください。（目安⇒週1回利用：月5日、週2回：月10日、週3回：月15回、週4回：月20回、週5回：月23回）

・障がい支援区分が未認定で、当該区分が必要なサービスの利用を希望する場合に限り、先に**変更申請書のみ**を提出してもかまいません。※変更申請書の裏面の「**主治医欄**」「**認定調査に係る連絡票欄**」を必ず記載してください。
障がい支援区分が不要なサービス：同行援護、訓練等給付（就労移行・就労継続支援等）、障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）、地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援） ※区分認定に2～3か月程度かかります。
障がい支援区分が必要なサービス：上記以外

○障がい福祉課のホームページに様式あり ●任意様式等 ※必要に応じて別途追加書類を求める場合があります。

申請種類	サービス種類等	提出書類			備考
		サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案の方	セルフプランの方	ケアプランの方	
変更申請 （サービス追加）	全サービス共通	○新規申請時の必要書類と同様 ※新規申請書⇒ 変更申請書	○新規申請時の必要書類と同様 ※新規申請書⇒ 変更申請書	○新規申請時の必要書類と同様 ※新規申請書⇒ 変更申請書	
変更申請 （支給量変更）	・障がい福祉サービス ・障がい児通所支援	○変更申請書 ○計画案・週間計画表 ○モニタリング報告書	○変更申請書 ○セルフプラン ○学校と放課後等デイサービス事業所との連携・情報の共有に関する同意書 ※支給量が10日を超える放課後等デイサービスのみ	○変更申請書 ●ケアプラン	
	・移動支援 ・日中一時支援	○変更申請書 ○週間計画表	○変更申請書 ○週間スケジュール	○変更申請書 ○週間スケジュール	
その他申請 （よくある事例）	基準支給量を超える場合 又は 標準利用期間を超える場合	○各種申請書 ○計画案・週間計画表 ○モニタリング報告書 ○基準支給量を超えて支給決定を希望する理由書 ○標準利用期間を超えて更新を希望する理由書	○各種申請書 ○セルフプラン ○基準支給量を超えて支給決定を希望する理由書 ○標準利用期間を超えて更新を希望する理由書	○申請書 ●ケアプラン ○基準支給量を超えて支給決定を希望する理由書 ○標準利用期間を超えて更新を希望する理由書	※サービス種別によっては、 審査会での審査を要する ため、必要書類を揃えて可能な限り早急に提出してください。また、提出された理由書の内容によって審査されるため、当該理由書は 具体的に記載 してください。
	介護保険サービスとの併給			○各種申請書 ●ケアプラン ●介護保険サービスの利用時間数が分かる書類（サービス利用票別表等）	
	共同生活援助（GH）の 体験利用⇔本入居の変更	○変更申請書 ○新規負担上限月額等認定申請書（入所・療養介護・GH用） ○計画案・週間計画表 ○モニタリング報告書 ○GH用契約家賃額証明書	○変更申請書 ○新規負担上限月額等認定申請書（入所・療養介護・GH用） ○セルフプラン ○GH用契約家賃額証明書	○変更申請書 ○新規負担上限月額等認定申請書（入所・療養介護・GH用） ●ケアプラン ○GH用契約家賃額証明書	※GH用契約家賃額証明書については、体験利用及び本入居の申請時の 両方で提出が必要 です。
	就労選択支援を経ての決定 ・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	○各種申請書 ○計画案・週間計画表 ○モニタリング報告書 ○就労支援アセスメントシート（写）	○各種申請書 ○セルフプラン ○就労支援アセスメントシート（写）	○各種申請書 ○ケアプラン ○就労支援アセスメントシート（写）	
	計画相談支援・障がい児相談支援 の追加・変更	○計画相談・障害児相談申請書（17・18号） ○計画案・週間計画表 ※事業所のみを変更する場合は不要 ○基本情報・現在の生活 ※事業所のみを変更する場合は不要			
	モニタリング期間の変更	○変更申請書 ○モニタリング報告書			
	在宅支援の開始	○変更申請書 ○計画案・週間計画表 ○モニタリング報告書 ○在宅サービス利用における提供計画書	○変更申請書 ○セルフプラン ○在宅サービス利用における提供計画書	○変更申請書 ○ケアプラン ○在宅サービス利用における提供計画書	※在宅支援については、計画案・セルフプラン・ケアプランに、 在宅支援を希望する旨を必ず記載 してください。
	世帯員変更に伴う負担額の見直し （結婚・離婚等）	○新規申請書 ○申請内容変更届出書 ※名前・住所・送付先等を変更する場合のみ	○新規申請書 ○申請内容変更届出書 ※名前・住所・送付先等を変更する場合のみ	○新規申請書 ○申請内容変更届出書 ※名前・住所・送付先等を変更する場合のみ	※新規申請書の「 申請に係る具体的内容欄 」に変更理由（～のため）を記載してください。
	生活保護開始・廃止に伴う負担額 の見直し	○新規申請書	○新規申請書	○新規申請書	※新規申請書の「 申請に係る具体的内容欄 」に変更理由（～のため）を記載してください。